

第 17 号議案

亀岡市ごみ処理施設整備改良工事 請負契約の締結について

亀岡市ごみ処理施設整備改良工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年亀岡市条例第1号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成24年12月4日提出

亀岡市長 栗山正隆

記

- 1 契約の目的 亀岡市ごみ処理施設整備改良工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 金2,509,500,000円
- 4 契約の相手方 大阪市住之江区南港北1丁目7番89号
日立造船株式会社
取締役社長 古川 実

工事請負契約締結議案明細書（予定）

契約の目的	亀岡市ごみ処理施設整備改良工事
契約の方法	一般競争入札
契約金額	金2,509,500,000円
契約の相手方	大阪市住之江区南港北1丁目7番89号 日立造船株式会社 取締役社長 古川 実
工事場所	亀岡市東別院町小泉地内
工期	着工 議会の議決のあった翌日 完成 平成28年3月18日
工事概要	<p>ごみ処理施設整備改良工事</p> <p>1 機械設備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 受入・供給設備 一式 燃焼設備 一式 燃焼ガス冷却設備 一式 排ガス処理設備 一式 余熱利用設備 一式 通風設備 一式 灰出設備 一式 給水設備 一式 <p>2 電気・計装設備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気設備 一式 計装設備 一式



工事請負仮契約書

- 1 工 事 番 号 24環推工第1号
2 工 事 名 亀岡市ごみ処理施設整備改良工事
3 工 事 場 所 亀岡市東別院町小泉地内
4 請 負 代 金 額 ￥2,509,500,000—

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥119,500,000—

「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に105分の5を乗じて得た額である。

- 5 工 期 着工 議会の議決のあった翌日
完成 平成28年3月18日

- 6 契 約 保 証 金 要

第1条（総則）から第57条（補則）まで 省略

（仮契約の条項）

第58条 この契約書は、発注者がこの契約について、亀岡市議会の議決を得たときに、本契約書として効力を発生するものである。

この契約を証するため本書2通を作成し発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成24年10月24日

発注者

京都府亀岡市安町野々神8番地

亀岡市長

栗山正隆

印

受注者 住 所 大阪市住之江区南港北1丁目7番89号

商号又は名称 日立造船株式会社

代表者名 取締役社長 古川 実

印